

令和3年9月3日

保護者 様

沼津市教育委員会

「新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応フロー（児童生徒用）」の活用について（お知らせ）

日頃より、本市における教育活動に御協力を賜り、心より感謝申し上げます。学校は、子供たちの生き生きとした姿が戻り、活気に溢れています。これも皆様の御理解・御協力によるものと心から感謝しております。

さて、国内の感染状況を見ますと、引き続き感染者が確認されるなど、新型コロナウイルス感染症につきましては長期的な対応が見込まれます。

こうした中、児童生徒、教職員、家族等、学校に関わる方々の中から感染者が出た場合に、迅速かつ適切に対応することが求められることから、沼津市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応が一目で分かるように「新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応フロー（児童生徒用）」を作成しております。

今回、保健所による濃厚接触者への対応の変更に合わせて、R3.8.30版を作成しましたので、感染が疑われる場合の対応方法として御活用ください。

なお、沼津市立小中学校ポータルサイト (<http://swa.numazu-szo.ed.jp/swas/>) にも掲載いたします。御活用ください。

担当 学校教育課

電話 055-934-4809

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応フロー（児童生徒用）

R3. 8. 30 版

以下のいずれかの症状があるときは、静岡県発熱等受診相談センターへ連絡する。

- ・発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続いている。
- ・強いだるさ（倦怠感）
- ・息苦しさ（呼吸困難）
- ・高熱等の強い症状

以下のいずれかに該当する方で、上記の状態が4日以上続く場合には、かかりつけの医療機関や静岡県発熱等受診相談センターへ連絡する。

- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方
- ・透析を受けている方
- ・免疫抑制や抗がん剤等を用いている方

感染の疑いなし
対応：医療機関にかからない場合は、主要症状が消滅した後、24時間以上経過するまで自宅待機（出席停止）

静岡県発熱等受診相談センター
平日 8:30～17:15
050-5371-0561 / 0562
土・日・祝日を含む上記以外
050-5371-0561

①本人又は同居の家族※1に発熱等の風邪の症状がある場合
対応：出席停止。毎日検温し、経過について学校に連絡をとる。
※1 同居の家族の場合は、感染が蔓延している地域に限る。（現在、静岡県は感染蔓延地域です。）

発熱等の風邪症状がある場合には、自宅待機をお願いします。

②本人が感染者と接触の可能性がある場合
対応：出席停止（特定されないと明確になるまで、PCR検査等を受けた場合は陰性になるまで）毎日検温し、経過について学校に連絡をとる。

③本人が濃厚接触者に特定された場合
対応：出席停止（感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間）保健所の指示を受け、毎日検温し経過について学校に連絡をとる。

④同居の家族等が濃厚接触者に特定された場合
対応：出席停止（同居家族等の自宅待機期間が終了するまで。または、同居家族等がPCR検査等を受けた場合は、陰性が確認されるまでの間）毎日検温し経過について学校に連絡をとる。

保健所等の指示

検査対象

PCR検査等

感染の疑いなし 又は 陰性
対応：濃厚接触者に特定されないと明確になる日まで、PCR検査等を受けた場合は陰性になるまで自宅待機（②）（出席停止）
本人又は同居家族等の陰性が確認されるまでの間（①④）（出席停止）

陰性（濃厚接触者）
対応：感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間自宅待機。自宅待機中は、毎日検温し、経過について学校に連絡をとる。（③）（出席停止）
上記期間経過後、健康状況に異常が無ければ、学校に電話連絡の上、登校する。

陽性
対応：保健所の指示に従い、感染症指定病院に入院

回復
保健所や病院の指示に従い療養し、健康状況に異常が無ければ、学校に電話連絡の上、登校する。